国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三ノ

四ノ

五ノ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

六日
一 東御用出勤

七日
一 御多え々返当り錫出勤
一 葉紛 出御ふた 一通し
後々御渡し
一 御湯殿御用 かまで 御くり出勤

九日
一 御錫かゝり出勤

十日
一 御湯殿御用出勤
一 ゑり見本 御封ニ而 披
相封 被遣 御返答とも

十一日
一 御湯殿御用出勤 御湯殿 返進
後刻御渡し 出来

十二日

一御湯めし出る　御湯殿へ進上
いつものことし　上様御なし

十三日
一あさ御せん
一御ためにはんしゆ上らるゝ　御むかひ
　あるし御きゝ御きけん

十四日
一三條前大納言殿より御見舞
　菓子一折　扇子一箱進上
　被下物にも無之　内々せん
　のみに御かけ　方より御推捗
　御ゆるし
一御はん事　御内々の　扇子一箱
　御伝之御申

十五日
一御参り　御料理の御すゝめ
一御めしの御使　御内侍ゑ
一御湯めし　御はしめいらし

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十六日
一 御留守代番勤
一 武鴻泉涌寺へ被参
十九日
一 雨 御役所へ出勤
一 御料理献上参上仕候例
一 武鴻御まへ出申候御料理献上
にて被下
廿日
一 高良々御 ×總[illegible]
廿二日
一 松平越前殿より御伝奏[illegible]
[illegible]
[illegible]
一 武鴻御所出勤

廿三日
一 武鴻[illegible]
一 七條[illegible]
[illegible]

一 武陽 [illegible]無事

廿三日
一 武陽前方無事
一 也候座中役三方出氏名用地
後御神事之下

廿四日
一 前方無事

廿七日
一 御前方無事
一 武陽 前方ゟ右ハ御所の地御理ニ
〃

廿八日
一 前方御沙汰
申聞候ニ付差出
大高様

晦日
一 右前方無事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十日
一播磨之丞宮様十日御［illegible］

一松田［illegible］御［illegible］候
　右ニ御［illegible］武［illegible］兵衛［illegible］
遠被申

一武藤［illegible］右衛門

十一日
一播磨之丞宮様十日御忌
御当日ニ付［illegible］
［illegible］御［illegible］候
［illegible］御［illegible］候
右候
御［illegible］
二［illegible］

十二日
一［illegible］右衛門

十三日
一武［illegible］右衛門

十四日
一 番方無事
一 昆布壱折 [illegible]
　 [illegible]
　 [illegible]
　 [illegible]
一 [illegible]
　 [illegible]

十八日
一 番方無事
一 武備番方無事

廿日
一 [illegible]
　 [illegible]

廿二日
一 [illegible]番方無事
一 [illegible]
　 [illegible]

廿四日

一 廿二日
一 □□代當番也

一 武部當番之所所労発
仍今日□□不参

廿四日
一 當番罷出勤

廿五日
一 女御様姫宮御方御誕生
一 御祝ニ御□□而 宰相□□殿
菓子一折 □□

廿七日
一 かゝみ□□御見
一 与力□□□□ 御□□□□
御□不参

三月朔日
一 當番罷出勤
一 當番ニ□出勤
大典侍様 女御様 □□様
名□□々参

三日

四日

七日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

七日
一 売上勘定相済
六日行事
一 御鉢植 山吹 十二本 [illegible]
右 国六月二日 [illegible]
お渡り 記帳済 [illegible]
一 同 [illegible] 七本
右 [illegible] お渡済
国六月 [illegible]

十日
一 御勘定相済
一 高津山御用 [illegible]
[illegible]
[illegible]

十三日
一 右勘定相済

十四日
一 御業候 [illegible] 中納言 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十九日

一 南都よし　　菊亭より

廿二日
一 菊亭より　山科より

廿三日
一 伝奏衆
出御　　御幸申上之候
還幸申刻

廿五日
一 南都より
一 勝ち菊亭より内裏へ
宣下有　勧修寺殿御使
伊勢文御馳走

廿八日
一 大宮御成　　本願寺
御社参之上
一 御祓　勧修寺殿より先御参

五ウ

六ウ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

六月朔日

一 当月御用番御所ハ [illegible]守殿也

武辺

一 武辺 久我殿 当日御祝詞ニ付

三日

一 武辺 高野中納言

一 御所方今日 [illegible] 御用 [illegible]

[illegible] 掛 御用 出勤 [illegible]

御所 出仕

五日

一 武辺 加勢 中納言

六日

一 出仕 [illegible] 中納言

白銀三枚

一 御祝儀 [illegible]

大典侍 [illegible] 宮 御所 [illegible]

同 [illegible] 卿 [illegible]

七日

一 武辺 加勢 中納言

七日

一 勧修寺中納言

九日

一 別当宰相卿

十日

一 菊亭中納言

一 勧修寺中納言

一 勧修寺[illegible]宮[illegible][illegible]

[illegible]

[illegible]日

一 [illegible]の[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 勧修寺[illegible]

十六日
一 寺島出勤
一 武腰喜[?]兵衛以飛脚[?]申例[?]

十七日
一 武腰寺島出勤

十九日
一 副島出勤
一 のこきり之
　七 御用振合[?] [illegible] 遣り
　らせ[?]
一 武腰寺島出勤

廿二日
一 寺島出勤

廿三日
一 武腰寺島出勤

廿五日
一 副島出勤

廿六[?]

廿五日
一 例刻ゟ出勤
廿六日
一 有馬代りニ兵庫 加茂田出勤
廿七日
一 御錦 有馬ゟ加 [illegible]被為之
河中を不参
廿八日
一 有馬出勤
一 重々御格子 大宮御所 出御
尤初ゟ御心之
廿九日
一 早朝 伺ニ参 問罷出
晦日
一 早朝ゟ御用 問罷出

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一 勘場両当番出勤
一 武兵衛御出ニ付 御用承ニ罷

十六日
一 当番出勤
一 勘場 江川両番出勤

十七日
一 勘場 両当番出勤

十九日
一 両当番出勤

廿一日
一 長解服善様ニ而早々遣
　夜ニ入済ニ 江両人
　未済
一 勘場両当番出勤

十二日
一 [illegible]
[illegible]

十三日
一 [illegible]

十五日
一 武家 [illegible]

十七日
一 [illegible]
[illegible]
一 [illegible]
[illegible]

十八日
一 [illegible]
[illegible]
大宮御所

七月三日
一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

一 当日御祝詞 大宮御所
中御門殿 へ参上

七月三日
一 西御方へ参

四日
一 御構事ニ付参

六日
一 御局より御召ニ付参り
右ニ

一 御所方ゟ御上ヶ物
大宰府ゟ御使〇〇
[illegible]
[illegible]
武器ニ而〇〇

七日
一 西御方へ御祝儀ニ付参
[illegible] 廿日
[illegible]

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十日
一 御膳 常並也御
一 四ツ半時過 御
膳上ル
同 同之
大典侍殿 新造房殿 参上

十五日
一 御膳 常並也御

十六日
一 御膳 朝夕常並 且亦是非
新座敷ニ而 御雨戸拵
不残 拝見 被仰付
晴間ニ而 今日ゟ 小御殿
ゟ 中蘭法し 御 御都合
済

十八日
一 武陽当番出勤　所司代江参上
　委細通ス

十九日
一 寺町松原下ル南三町目失火
　宮様より 御 武陽出仕候
　同氏も参上候

廿一日
一 武陽当番出勤

廿二日
一 武陽当番出勤

廿三日
一 武陽当番出勤
一 御菓子　いつれもうどんぬ(?)にて
　宮内(?) 御不寄(?)

右当番出勤[illegible]
女御様[illegible]御分[illegible]
其外[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

敬恭院楊音

大山田仙舟 為[illegible]進也川

様の役任隠ホ[illegible]を敬

しし代し 本家ち書う

一御[illegible]椎杉を並ノ墓ニ石ち鋪ヲ掃き石ヲ

一おくへ○雑覧 こて 居處

恭心院清貞

大山田武兵 為まゑ

一今夜ちつ 御来山しめ

候 鰥猫ホ雑覧

一寅刻ゟ 光文[illegible]御来

此節し宗[illegible]是ゟ御[illegible]中

候ゟ後 御来し上まゐらせ

候事

一こころ 寒[illegible]ちつ中き

人和しふ 鎖りホ家ゟ所

江下[illegible]ふ 生[illegible]多く取ふ

りゝ為し

一家ゟ鎖り 御[illegible]ホ[illegible] 御[illegible]

用向無之候

五日　戊申　晴

一 今日御当番 恭心代并
御当番御目見有之
密葬御座候　東條主膳
御相番無之　同 主膳
大納言様御供ニ付 東通り御座
[illegible]

一 今朝 [illegible] 居 [illegible]
[illegible]

一 [illegible] 拝ニ 参
舊ツ掛ル [illegible] 扉 [illegible]
[illegible] 卿 [illegible]
[illegible]

六日　己酉　晴

一 輪王寺宮を以て御使
ニ霊元院の年回御法事之
事三ヶかし日光ニ七ヶ所七
霊元院正忌也回向有之候事
達 御諡号ニ付御参拝
奉御 お條表り茶達来り候よ
不案知ニ付 其十三ケ所本
國ちょ仰候ニ付 ホナナス
候須候不の由承り申上候
御霊前寄し御候 候し
御施物なり

七日丙戌 晴
一 光文院清ちり御参
辰安

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一十二日御元之御安否
一同日七ツ時過御退出
武辺西奉書添御届候
一御附浅井伊賀守殿永井京ニ而
退役之義ニ付若年寄衆ゟ
被申渡 縫殿七統ゟ一名ツヽ
御請候義ニ付御取次高間宣ニ
之儀然ル中右不及相成候
附一名ツヽ参上右之ニ付
梶野左衛門一人

一九日壬子 晴
一今日敬恭院殿御忌日ニ付
之文女清寺墓所へ
新宰相三升 布施 銀三包
香奠

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十日 癸巳 晴

一廬山寺長老弔表入来
霊前へ御向ニ而御しるし下され候やう申来
候も雑や於霊前御向あり
一女院様御事ニ付 妙号御断
申入候処 人々へおゐて一同承知之儀
来十三日夜 葬送ニ付 泉涌寺
へ遣し掛合之様ニ而承候処
申出候ニ付 中来ち御沙汰
之事 御聞済之訳ニ而申出候
尚掛合之上 承候由 申入 御決定
此方不案内ニ付 右之 此方へ
掛合も申出候所 而掛合
之事 御事也 々右之通 申出
候し 掛合無之 事ニ候 ニ付
妙号於霊前御向あり
葬送之事 御沙汰之 趣
有之 事
御園 其外 両人へ 申

十日 癸丑 晴

一恭心院殿御墓参ル

一葬送来ル廿三日酉刻治定

右人足之儀ニ付申入候〔彦右衛門〕

岡井之丞え右之趣申渡下候

尤酒代之儀ニ付候而遣之候

申後清次郎え為申午刻頃

相済申候

一山内供奉之儀先例も

御座候ニ付相分り難先例

天明之度七月之例書無

御座此段之趣申上候処

殿下御附ニ而吉田申

相調先例通之葬式

無之御沙汰相成ル

候ニ付相分り難申候

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十七日 甲寅 晴

一金子百両　御所 水野監物殿

右ハ 御しき中諸色御取替

御預 右依之被仰渡 御用人ゟ 之

右御用達共ゟ返金を以申上候 可致事

定式会所ゟ取計候也

一 御祝儀 献上　右 和泉守 文次郎

大晦日被遊候

一 来年ハ 右通り 候ハヽ

御しき方を 御預ケ 候様 可被申

小 御き て 定 被 成 候 様

被為 御 申 付 候 事

一 諸入用 差 引 不 残 相 済

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

今日於ニ而爰まてに
律料出達ニおふ見申よ

羽織出まてんはつちあふ
あなく川中らう

十二日乙 卯 晴

一 菜花書ニ

十三日丙 辰 晴

一 今日西刻葬送ニ

一 山内弥平万場ニ五斗誂りニ
御役料出国頂ニ相見候ヨ
勅より商量ニよす

一 あすをし 誂りおとも おりまし
用御五斗仕下も同様よす

一 御昭院御場参方より入来勅か
ミわう申入申ます

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

一本法寺代好学中刻参上
霊前両向済葬送催
御奥ニ上ケ置本国寺へ参る
申置

一御刻武家御霊牌ニ御出ニ付
御焼香武家始[illegible]足軽
御勅使御名代恭心院殿

一両内宗道へ参ニ門外ニ而見送
申ス

一武家伝奏両人不参ニ付使者
武家へ武縁方ニ而代参
武家代ニ係ル一切之武家之通
万端之事

一正面刻出棺ニ付列帳刻ニ相成
一施主御使ニ而御代
本国寺御刻後押前参る
参る。

一本国寺御前葬式之節

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十七日庚申 晴

一 右之者返之候、右御法度代
小麦御召場之儀、同西洞院
日治定致候、今日次見分
横大路之彦六ニ被申付候（出ル）

一 諸之掟
大清役之儀
大家御所御用掛被仰付候ニ付
御所御出入大坂御用向之御物
之儀ハ御廣見之通御門跡方へ
御礼申上候、依之御取次被遣（取扱）
名代罷出相済申候 御武家
右御被仰出候 太夫ニ相成候
小野出 御内御元ハ役兼ニ
ハ相分ニ付 御示之者共
右之儀役務以来届ハ相済
尚又吉ニ付御元ハ是ニ付

り候やうに

十九日 辛 雨 晴

ゟいよ〳〵石炭 御すみ 女房 へ
参る

一 昨日伏見宮様 太郎 石参上 申
石塔 出来 様 出来候由 京より
仕上 て 右 山田 御所 へ 申 上
ゟ 右御 出 川 上 り 石工 土屋
清兵衛 より 申 清 図面 を
出来 御 様 へ 伏見宮様 太輔
石工 申 七 出来 様 下 出 し 申 候 由
御 う ろ 申 上 候 清 定 下 渡 も
申 上 候

一 御 送 物 下 り 三 世 申 候
返 す 様 御 諭 手 紙 て 之 伺

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

右同法事へ御いり料
うすやう　弐十てう
右ハ内侍増女房へ料
うす八十　壱てかし
同時節代ゝ御料
一右法事へ御九月御膳三方　ワタリ八寸
役人衆　黒米　御強飯　御肴
御酒進
廿日　癸亥　晴　雨
一恭心院殿御法事へ御使参
廿一日　甲子　曇
一今日ハ小御所御法事代参
廿二日　乙　晴
一恭心院殿清浄寺へ御参
廿三日　丙
一今日三七日也　恭心院殿御法事へ御参

三七日　布施　銀三包
香典　同銀一包
右持参苑供ス
一 同所三ヶ寺 惣嶺院代 霊蓮院へ
山本源之助代参ニ而申遣ス
三七日
献米　壱斗
香典　銀一包
右持参苑ニ供ス
一 雑葬 山袋　壱 御粟
同 御中
右勝中見舞ニ参
廿四日 晴
一 恭心院 辰吉 御法事 相勤
廿五日 晴
一 ... 小物 ... 御法事 代参申遣ス
一 干菓子 一折　廿 南林
見舞ニ参
右ちんし

廿六日 己巳 晴
一 恭心院 辰吉 御法事 相勤
廿七日 庚午 晴

廿六日己 晴

一恭心院殿墓所御法事有之

廿七日庚 晴

一恭心院殿本清寺へ参詣

廿八日辛 晴

一辰裏所へ御墓参

廿九日壬 晴

一恭心院殿本清寺へ墓参

十月

朔日癸 晴

一職方宮へ御書調下御披

三寸 日光御門主御奉行所へ御請状

差出之

一御用之義宮へ願書相渡候

遣候ニ付御認有之候事

二日甲 晴

一今日四七日也恭心院殿御墓

本清寺へ参詣

四七日 布施 銀三匁
香典 同弐匁
右持参花供ス
一同断ニ付勝蔵院代霊運院へ
吉川善十郎代参致ス
四七日
献米 三斗下
香典 銀弐匁
右持参花供ス
一青物 文種 大宮御所ニ而御用中
右勝手見之節之事
一[illegible]月忌逮夜ニ付
一本清寺代妙円寺相招キ
まつ汁三菜料理出ス
三日 乙 晴
布施 銀三匁

一今日初月忌ニ付勝蔵院
代霊運院相招キ 御斎汁
三菜出ス